ヤマトプロテック株式会社

ビル防災設備　プラント防災設備　避難警報設備　各種消火器

本　社	〒108-0071	東京都港区白金台5-17-2 TEL.03-3446-7151(代)・FAX.03-3446-7160
大阪事業所	〒537-0001	大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.06-6976-0701(代)・FAX.06-6976-0802
名古屋支社	〒462-0032	名古屋市北区辻町5-58 TEL.052-914-2381・FAX.052-914-2435
札幌支店	〒065-0027	札幌市東区北27条東19丁目1-1 TEL.011-780-1700・FAX.011-780-1701
仙台支店	〒984-0012	仙台市若林区六丁の目中町6-1 TEL.022-287-9531・FAX.022-287-9534
さいたま支店	〒331-0812	さいたま市北区宮原町1-68 TEL.048-652-1345・FAX.048-652-1321
横浜支店	〒241-0031	横浜市旭区今宿西町426-1 TEL.045-954-4411・FAX.045-954-4422
静岡支店	〒422-8005	静岡市駿河区池田231-1 TEL.054-263-0119・FAX.054-262-7741
広島支店	〒733-0005	広島市西区三滝町7-4 TEL.082-237-4625・FAX.082-239-3859
松山営業所	〒791-1102	松山市来住町1477-1 TEL.089-956-2101・FAX.089-956-1310
福岡支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂5-7-12 TEL.092-411-4224・FAX.092-411-4229
大阪工場	〒587-0042	大阪府堺市美原区木材通2-2-38 TEL.072-361-5911・FAX.072-361-6370
東京工場	〒300-1312	茨城県稲敷郡河内町長竿道前1951 TEL.0297-84-4451・FAX.0297-84-4716
中央研究所	〒300-1312	茨城県稲敷郡河内町長竿道前1951 TEL.0297-84-4711・FAX.0297-84-4712
東京物流センター	〒136-0075	東京都江東区新砂1-13-9 TEL.03-5677-1497・FAX.03-5677-1498
リサイクルセンター	〒587-0042	大阪府堺市美原区木材通2-2-38 TEL.072-361-7518・FAX.072-361-7519

●この商品についてのお問い合わせは、ご購入の販売店または当社ナビダイヤルへ…

お客様相談窓口 0570-080-100
受付時間:平日9:00～17:00

※本書に掲載した商品は改良などのため、予告なく規格・仕様変更等を行うことがありますので、ご了承ください。　0904-1

＊説明書は必ず読んでください。
＊いつでも読めるところに保管してください。

移動式粉末消火設備
取扱説明書

■対象器種■

YDA-75CA

ヤマトプロテック株式会社

安全のため必ずお守りください。

安全に正しくお使いいただくため、ご使用前に必ずこの「取扱説明書」をお読みください。
お読みになったあとは、必要に応じていつでも読めるように大切に保管してください。

●この「取扱説明書」では、本設備を安全にお使いいただくために、必ずお守りいただくことを ⚠警告 ⚠注意 にわけてお知らせしています。
あなたや他の人々への危害や物的損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

⚠ 警告

死亡または重傷を負う恐れがある状況を示す。

●人に向かって絶対に放射しないでください。
- ●呼吸困難や危害発生を招く恐れがあります。

●法で定められた点検を定期的に行ってください。

●薬剤貯蔵タンクにサビ・キズ・変形・キャップのゆるみのあるものは、絶対に使用しないでください。
- ●タンクの破裂等により、人身事故につながる恐れがあります。

⚠ 注意

軽傷または中程度の障害、また物的損傷の発生のみが予測される状況を示す。

●火災時・点検時以外は、絶対に操作しないでください。

●火元に近すぎるとヤケドの恐れがあります。
- ●5m程度の距離をおいて消火してください。
- ●炎の大きさに惑わされず、火の根元をねらって消火してください。
- ●炎が小さくなるにつれて接近してください。

●法で定められた点検を定期的に行ってください。

●ノズルをしっかりにぎって、放射してください。
- ●ノズルのコックを開けるときに反動があります。ノズルをしっかりとにぎって、消火活動をしてください。

ホースの巻き方

格納箱の中のホース架（ラック式）に巻きます。
使用の際、ホースがねじれないように引き伸ばせる巻き方を必要とします。
基本として8の字形に巻きます。

（8の字巻きの方法）

[1]・最初の1巻きをホース架に架ける。（図1）
[2]・ホースを輪にし、Ⓐ部をホース架に架ける。（図1→図2）
[3]・Ⓑ部をホース架に1巻きかけた後、ホースを輪にしⒸ部をホース架にかける。（図3）
[4]・[3]を繰り返す。

図1 ホース架 (1) (2) Ⓐ

火災の時すぐ使うために

⚠ 注 意

⚠試し放射（操作）はしないでください。

そのまま設置されますと［イザ!］というとき使用できません。

⚠放射後はすぐ消火薬剤を詰め替えてください。

一度放射されたら、ただちに排気操作、クリーニング操作、消火薬剤の詰め替えとガス容器の交換が必要です。

＊お求めになった販売店などの専門業者か、当社営業所に詰め替えを依頼してください。

⚠6ヵ月に1回以上の点検をしてください。

使用するときに100%の能力を発揮できるよう、また、長く効力を保持させるため、消防法施行規則第31条の6に基づき［6ヵ月に1回以上の点検］を、消防設備士などの資格を有する人に依頼して行ってください。

⚠ガス容器に衝撃を与えたり、ハンドルを開けたりしないでください。

ガス漏れの原因となり、使用できなくなります。

消火薬剤について

消火薬剤に毒性はありません。しかし大量に吸い込むと危険な場合がありますので、ご注意ください。

⚠ 注 意

⚠目に入ったときは水で洗ってください。

消火薬剤が目に入ったときは、すみやかに水道水で洗い流してください。なお、充血したり目に痛みを感じたときは、医師の診察を受けてください。

⚠放射後は清掃してください。

飛散した消火薬剤をそのまま放置しておくと、薬剤が湿気を帯びてカビが発生したり、金属類を腐食させることがあります。また、電気器具の絶縁を低下させますので、すみやかに清掃してください。

設置について

⚠ 注 意

⚠設置時に次のことを確認してください。

1･加圧用ガス容器のハンドル①（黄色）が閉じていることを確認してください。
2･放出弁レバー②が「閉」になっていることを確認してください。
3･ノズルコック③が「閉」になっていることを確認してください。
4･クリーニング弁レバー④が「閉」になっていることを確認してください。

操作方法について

⚠ 注 意

⚠銘板に書いてある使用方法に基づいて操作してください。

■使用方法

[1] 加圧用ガス容器のハンドル①を左（全開）に回す。

[2] 放出弁レバー②を「開」の位置に下げる。

[3] ノズルを持ちホースを取り出し、ノズルコック③を全開し、火の根元を掃くように消火する。

使用後の処置について

⚠ 注 意

⚠各コック、ハンドル、レバーをもとの位置にしてください。

◆消火後、ノズルコック③を右に回して閉じてください。加圧用ガス容器のハンドル①を右に回して閉じてください。放出弁レバー②を「閉」の位置に上げてください。

⚠排気操作を行ってください。

◆排気操作

クリーニング弁レバー④を「開」の位置にし、ノズルコック③を左に回して開け、粉末貯蔵タンク内の残留ガスを排気してください。排気後、クリーニング弁レバー④を「閉」の位置にしてノズルコック③を右に回して閉じてください。

◆クリーニング操作（排気操作後）

クリーニング用ガス容器のキャップをはずし、ハンドルを左に回して開ける。次に、クリーニング弁レバー④を「開」の位置にし、ノズルコック③を左に回して開け、ホース内の粉末消火薬剤を完全に放出してください。

放出後、クリーニング用ガス容器のハンドルを右に回して閉じ、クリーニング弁レバー④を「閉」の位置にしてノズルコック③を右に回して閉じてください。

⚠再充てんを行う前の注意

一度粉末消火薬剤を放出した後は、粉末消火薬剤の再充てんを行う前に、必ず次の処置を行ってください。行わない場合は、次に使用したときに放射不能になることがあります。
再充てんは必ず有資格者によって行うか、または、当社にご連絡ください。

◆ホースとノズルを放出弁から取り外してください。

◆格納箱に固定したボルトをはずして粉末貯蔵タンクを取り出し、上部のキャップをはずして粉末貯蔵タンク内の消火薬剤を残らず出し、空の状態にしてください。

◆加圧用ガス容器とクリーニング用ガス容器を、ナットをゆるめて取り外してください。

◆放出弁レバー②を「開」にして、ホースを接続していた口元より窒素ガスやエアーなどを粉末貯蔵タンク内に吹き込み、放出弁と粉末貯蔵タンク内の放出管の内部に残っている粉末消火薬剤を取り除いてください。

◆次に、放出弁レバー②を「閉」にし、加圧用ガス容器の接続部より窒素ガスやエアーなどを粉末貯蔵タンク内に吹き込み、粉末貯蔵タンク内のガス導入管が導通するようにしてください。

⚠再充てん

◆放出弁レバー②を「閉」にしてからクリーニング弁レバー④を「閉」の位置にしてください。

◆加圧用ガス容器とクリーニング用ガス容器の新しいものを取り付けてください。
ガス容器を取り付ける前に、ガス容器の肩部に刻印している総重量（T・W）を計量して確かめてから、ナットにパッキンが入っているのを確認して締め付けてください。

◆次に、空になった粉末貯蔵タンク内に規定量の粉末消火薬剤を充てんしてください。
＊充てん薬剤量の許容範囲は、33kg＋1000g・－600gの範囲内にしてください。

◆粉末貯蔵タンクのキャップにパッキンがついていることを確認し、締め付け工具で容器口金部を強く締め付けてください。パッキンが老化したり変形しているものは新しいものと交換してください。

◆粉末貯蔵タンクを格納箱に、元の状態になるようボルトで固定してください。

◆最後にとりはずしたホースとノズル③を放出弁に接続し、2ページ目に記載している「ホースの巻き方」を参考にして格納箱に収納してください。

●加圧用ガス容器・クリーニング用ガス容器及び粉末消火薬剤の再充てん後は、設置についての注意事項を確認してください。

⚠ガス容器を廃棄する場合は、必ず販売店か製造元へご相談ください。

◆古くなったからといって勝手に捨てるのは危険です。絶対に捨てないでください。

■YDA-75CA

安全センター認定証
操作説明銘板（扉裏面）
格納箱
受台
移動式粉末消火設備
290
1137
75
1212
安全装置
認定証紙貼付位置
加圧用ガス容器
粉末貯蔵タンク
90
ホース架
ホース
クリーニング用ガス容器
放出弁
ノズル
824
471
表示灯
350
1082